

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【氏名又は名称】 九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

【住所又は本店所在地】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【報告義務発生日】 令和2年5月15日

【提出日】 令和2年5月18日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 会社分割による共同保有者の追加に伴い株券の保有割合が変更されたこと  
(共同保有者を含めた保有株数は変更なし)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 正興電機製作所
証券コード	6653
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	九州電力株式会社
住所又は本店所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和26年5月1日
代表者氏名	池辺 和弘
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	電気事業 等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ビジネスソリューション統括本部 業務本部資金グループ長 北川 雅浩
電話番号	092-761-3031（代表）

#### (2)【保有目的】

退職給付信託に拠出
-----------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				1,004,556
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P	Q	1,004,556
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,004,556
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年5月15日現在）	V	12,603,595
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.97
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		13.78

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は2013年9月6日付けで、退職給付信託契約をみずほ信託銀行株式会社と締結しておりますが、2013年9月26日付けで、当該株式の全部1,736,484株を信託財産として拠出しました。  
その後、当社は九州電力送配電株式会社を共同委託者とする退職給付信託変更契約を2020年4月1日付けで締結し、株券の保有割合に関する覚書を2020年5月15日付けで九州電力送配電株式会社と締結しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
--------------	--

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	九州電力送配電株式会社
住所又は本店所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成31年4月1日
代表者氏名	廣渡 健
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業 等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	企画総務本部 経理グループ長 生駒 広宣
電話番号	092-761-3340(代表)

(2)【保有目的】

退職給付信託に拠出
-----------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			731,928
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 731,928
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		731,928
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年5月15日現在)	V	12,603,595
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年4月1日付けで、九州電力株式会社は当社（九州電力送配電株式会社）を共同委託者とする退職給付信託変更契約を締結し、株券の保有割合に関する覚書を2020年5月15日付けで当社（九州電力送配電株式会社）と締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 九州電力株式会社
- (2) 九州電力送配電株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,736,484
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,736,484
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,736,484
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年5月15日現在)	V	12,603,595
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.78

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
九州電力株式会社	1,004,556	7.97
九州電力送配電株式会社	731,928	5.81
合計	1,736,484	13.78